

長船荘予防ショートステイ料金表（1割負担）

H30.4.1 から適用

※負担割合は、介護保険負担割合証に記載されます。

基本サービス費	要支援 1	要支援 2
	437 円	543 円

加算	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス提供体制加算 I (イ) 18 円 ◆ 送迎加算(片道につき) 184 円 ◆ 療養食加算 8 円 (1食あたり) ◎● 介護職員処遇改善加算 I (月額) (基本サービス費+加算の一月総額の 8.30%)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在算定中の加算 ○ 今後算定される場合がある加算 ◆ 送迎など、特定の場合に算定される加算 (◎付のみ月額、それ以外は日額)
	<p>※職員の配置やご利用者さま全体の状態によって加算されるものが変わってまいります。上記以外の加算が算定される場合もございます。変更になる際は、その旨文書でご連絡申し上げます。</p>

食費・居住費			通常	負担限度額 3段階	負担限度額 2段階	負担限度額 1段階
	食費	3食合計		1,380 円	650 円	390 円
朝食		380 円				
昼食		500 円				
夕食		500 円				
居住費	多床室		840 円	370 円	370 円	0 円
	個室		1,150 円	820 円	420 円	320 円

※食費は、1食単位の請求となります。
 ※所得に応じて市町村より食費・居住費についての負担限度額認定証が発行されます。
 詳しくは市町村の介護保険担当課におたずねください。

参考：1日利用（3食、送迎なし）した時のお支払い概算金額

		要支援度 1	要支援度 2
多床室	通常	2,713 円	2,828 円
	3段階	1,513 円	1,628 円
	2段階	1,253 円	1,368 円
	1段階	793 円	908 円
個室	通常	3,023 円	3,138 円
	3段階	1,963 円	2,078 円
	2段階	1,303 円	1,418 円
	1段階	1,113 円	1,228 円

※上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、国が定める公定価格です。介護報酬告示額の変更又は介護給付費算定体制の変更等により、利用料が増減することがあります。その場合には、その旨文書でご連絡申し上げます。

長船荘予防ショートステイ料金表（2割負担）

H30.4.1 から適用

※負担割合は、介護保険負担割合証に記載されます。

基本サービス費	要支援 1	要支援 2
	874 円	1,086 円

加算	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス提供体制加算 I (イ) 36 円 ◆ 送迎加算(片道につき) 368 円 ◆ 療養食加算 16 円 ◎● 介護職員処遇改善加算 I (月額) (基本サービス費+加算の1ヶ月総額の 8.30%)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在算定中の加算 ○ 今後算定される場合がある加算 ◆ 送迎など、特定の場合に算定される加算 (◎付のみ月額、それ以外は日額)
	<p>※職員の配置やご利用者さま全体の状態によって加算されるものが変わってまいります。上記以外の加算が算定される場合もございます。変更になる際は、その旨文書でご連絡差し上げます。</p>

食費・居住費	食費	3食合計	1,380 円
		朝食	380 円
		昼食	500 円
		夕食	500 円
	居住費	多床室	840 円
		個室	1,150 円
※食費は、1食単位の請求となります。			

参考：1日利用（3食、送迎なし）した時のお支払い概算金額

	要支援度 1	要支援度 2
多床室	3,206 円	3,435 円
個室	3,516 円	3,745 円

※上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、国が定める公定価格です。介護報酬告示額の変更又は介護給付費算定体制の変更等により、利用料が増減することがあります。その場合には、その旨文書でご連絡差し上げます。

長船荘（予防）ショートステイ料金表（非該当）

H30.4.1 から適用

※（予防）ショートステイサービスご利用後に、介護保険非該当と判定された場合等

基本サービス費	4,370 円
---------	---------

加 算	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス提供体制加算 I (イ) 180 円 ◆ 送迎加算(片道につき) 1,840 円 ◆ 療養食加算 80 円 (1食あたり) ◎● 介護職員処遇改善加算 I (月額) (基本サービス費+加算の一ヶ月総額の 8.30%)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在算定中の加算 ○ 今後算定される場合がある加算 ◆ 送迎など、特定の場合に算定される加算 (◎付のみ月額、それ以外は日額)
	<p>※職員の配置やご利用者さま全体の状態によって加算されるものが変わってまいります。上記以外の加算が算定される場合もございます。変更になる際は、その旨文書でご連絡差し上げます。</p>

食費・ 居住費	食費	3食合計	1,380 円
		朝食	380 円
		昼食	500 円
		夕食	500 円
	居住費	多床室	840 円
		個室	1,150 円
※食費は、1食単位の請求となります。			

参考：1日利用（3食、送迎なし）した時のお支払い概算金額
7,458 円

※上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、国が定める公定価格を基準にしています。介護報酬告示額の変更又は介護給付費算定体制の変更等により、利用料が増減することがあります。その場合には、その旨文書でご連絡差し上げます。